資 料 編

中山間地域に関する住民意識調査等の状況

◆データ表記について
- 表における「中山間地域」及び「都市部」は、「中山間地域に関する住民意識調査」（Ｒ６広島県地域政策局）の実施地域である次の地域を指す。
 中山間地域：府中市、三次市、庄原市、安芸高田市、江田島市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町
 都市部：広島市、福山市
- 表における「全域中山間市町」の数値は、経年分も含め、令和８（2026）年時点で全域中山間地域となっている市町に係る数値である。

■ 地域への愛着や満足感

- 中山間地域住民の地域への愛着や居住意向については、前回調査と比較して減少した一方、「どちらとも言えない」が増加しています。この傾向は都市部でも同様となっています。年代別に見ると、中山間地域では若い世代で愛着度や居住意向が低くなっています。
- 生活に対して満足している中山間地域住民は４割に留まっていますが、都市部住民は約８割と高い傾向にあります。
- 今後の居住地の生活環境については、前回調査と同様、都市部では約半数の住民があまり変わらないと考えている一方で、中山間地域では、約半数の住民が悪くなっていくと考えています。
- 今後の暮らし向きが悪くなっていくと思う理由は、人口減少や高齢化、移動手段の少なさなど、多岐にわたっています。

【表１】居住地への愛着　（単位：%）

区　分		愛着がある・どちらかというと愛着がある		どちらとも言えない		愛着がない・どちらかというと愛着がない	
		中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
平成 25（2013）年		81.9	77.5	10.3	13.6	7.7	8.9
令和２（2020）年		82.5	81.9	9.0	10.2	8.5	7.9
令和６（2024）年		**70.2**	**76.5**	**22.1**	**17.0**	**7.8**	**6.5**
内訳	**18～40 代**	**62.5**	**76.7**	**27.0**	**16.3**	**10.4**	**7.0**
	50～60 代	**66.3**	**74.6**	**24.2**	**16.8**	**9.5**	**8.7**
	70 代以上	**79.3**	**79.1**	**16.3**	**17.8**	**4.4**	**3.2**

※　県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2、R6)及び「地域の暮らしに対する意識調査」(H25)による。

【表２】地域生活の満足感

（単位：%）

区　分		満足・どちらかというと満足		どちらとも言えない		不満・どちらかというと不満	
		中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
平成 25（2013）年		59.7	83.5	16.5	7.6	23.8	8.9
令和２（2020）年		67.6	86.5	8.8	4.5	23.6	8.9
令和６（2024）年		**41.1**	**78.9**	**35.9**	**14.3**	**23.0**	**6.9**
内訳	**18～40 代**	**40.2**	**82.8**	**33.2**	**11.3**	**26.6**	**5.9**
	50～60 代	**38.5**	**76.8**	**37.4**	**14.6**	**24.2**	**8.5**
	70 代以上	**43.9**	**75.7**	**37.1**	**18.2**	**18.9**	**6.1**

※　県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2、R6)及び「地域の暮らしに対する意識調査」(H25)による。

【表３】今の居住地に住み続けたいか

（単位：%）

区　分		住み続けたい・どちらかというと住み続けたい		どちらとも言えない		別の地域に住みたい・どちらかというと別の地域に住みたい	
		中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
平成 25（2013）年		72.1	80.1	10.6	7.8	17.4	12.0
令和２（2020）年		72.7	81.4	11.1	8.6	16.2	9.9
令和６（2024）年		**65.2**	**75.7**	**20.4**	**14.4**	**14.4**	**10.0**
内訳	**18～40 代**	**53.0**	**74.0**	**26.4**	**14.1**	**20.6**	**11.8**
	50～60 代	**64.2**	**67.5**	**21.1**	**19.4**	**14.6**	**13.1**
	70 代以上	**76.1**	**88.1**	**15.0**	**8.7**	**8.8**	**3.2**

※　県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2、R6)及び「地域の暮らしに対する意識調査」(H25)による。

【表４】今後の居住地の生活環境

（単位：%）

区　分		非常に良くなっていくと思う・少しは良くなっていくと思う		あまり変わらないと思う		少し悪くなっていくと思う・非常に悪くなっていくと思う		分からない	
		中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
平成 25（2013）年		13.6	24.4	28.7	52.8	53.9	17.9	3.9	4.9
令和２（2020）年		6.8	22.0	32.3	55.1	57.0	16.2	3.8	6.7
令和６（2024）年		**9.9**	**27.2**	**35.8**	**53.6**	**49.8**	**15.3**	**4.5**	**3.9**
内訳	**18～40 代**	**13.7**	**31.7**	**34.3**	**52.2**	**45.8**	**12.4**	**6.3**	**3.8**
	50～60 代	**7.6**	**26.8**	**33.4**	**55.5**	**55.1**	**13.4**	**3.9**	**4.3**
	70 代以上	**8.8**	**20.6**	**38.2**	**53.4**	**49.6**	**22.1**	**3.5**	**3.8**

※　県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2、R6)及び「地域の暮らしに対する意識調査」(H25)による。

【表５】今後の暮らし向きが悪くなっていくと思う理由（中山間地域）

（単位：%）

区　分			強く思う	そう思う	あまりそう思わない
地域から人口が減少しているから		全 体	66.6	30.4	3.0
	内訳	18～40 代	72.6	22.3	5.1
		50～60 代	69.2	28.0	2.8
		70 代以上	60.2	38.3	1.5
地域を支えてきた人が高齢化し、後継者がいないから		全 体	56.8	39.7	3.6
	内訳	18～40 代	59.9	32.5	7.6
		50～60 代	57.1	39.5	3.3
		70 代以上	54.1	45.1	0.8
自家用車に代わる移動手段がないから		全 体	49.7	38.4	11.9
	内訳	18～40 代	63.1	28.2	8.7
		50～60 代	51.2	39.3	9.5
		70 代以上	38.7	45.1	16.2
物価の上昇が家計に大きく影響しているから		全 体	54.2	32.0	13.8
	内訳	18～40 代	62.4	24.9	12.7
		50～60 代	55.0	32.7	12.3
		70 代以上	47.6	36.7	15.7
鳥獣による被害が増大しているから		全 体	57.8	27.7	14.5
	内訳	18～40 代	44.9	29.6	25.5
		50～60 代	62.6	26.5	10.9
		70 代以上	63.6	27.1	9.3
移住者が少ないから		全 体	46.5	38.8	14.7
	内訳	18～40 代	57.6	31.3	11.1
		50～60 代	43.5	41.6	14.8
		70 代以上	40.6	42.1	17.3
地域コミュニティの力が弱ってきているから		全 体	19.4	63.5	17.0
	内訳	18～40 代	18.3	52.3	29.4
		50～60 代	22.9	64.3	12.9
		70 代以上	17.6	71.4	11.1
放置された農地や所有者不明の山林が周囲へ悪影響を及ぼしているから		全 体	38.7	40.8	20.5
	内訳	18～40 代	37.6	37.6	24.9
		50～60 代	37.1	43.3	19.5
		70 代以上	40.8	41.2	18.0
スーパー、病院、金融機関等の利用環境が悪化してきているから		全 体	36.4	41.6	21.9
	内訳	18～40 代	45.7	35.0	19.3
		50～60 代	32.9	47.6	19.5
		70 代以上	32.5	41.8	25.7
地域の伝統文化・風習の継続が難しくなっているから		全 体	22.3	55.2	22.5
	内訳	18～40 代	15.8	46.9	37.2
		50～60 代	21.9	58.1	20.0
		70 代以上	27.4	59.0	13.5

区　分			強く思う	そう思う	あまりそう思わない
管理されていない空き家が、周囲へ悪影響を及ぼしているから		全 体	33.2	42.1	24.7
	内訳	18～40 代	34.0	36.5	29.4
		50～60 代	30.8	46.4	22.7
		70 代以上	34.5	42.8	22.7
医療・介護環境が充実していないから		全 体	23.9	45.7	30.4
	内訳	18～40 代	35.7	38.8	25.5
		50～60 代	19.6	53.1	27.3
		70 代以上	18.5	44.9	36.6
子育て、教育の環境が悪化しているから		全 体	17.0	46.1	36.9
	内訳	18～40 代	19.4	43.9	36.7
		50～60 代	13.5	45.7	40.9
		70 代以上	18.1	48.2	33.7
自然災害へのリスクが高まってきていると思うから		全 体	20.4	40.6	39.0
	内訳	18～40 代	19.3	38.1	42.6
		50～60 代	19.5	41.9	38.6
		70 代以上	21.9	41.5	36.6
自分や家族の健康状態が悪化しているから		全 体	14.1	43.4	42.5
	内訳	18～40 代	10.2	29.9	59.9
		50～60 代	12.9	45.7	41.4
		70 代以上	18.0	51.5	30.5
道路、上下水道、電気通信などの整備状況が悪いから		全 体	17.3	33.0	49.7
	内訳	18～40 代	24.5	34.2	41.3
		50～60 代	13.3	39.8	46.9
		70 代以上	15.2	26.6	58.2
自然環境や景観が損なわれてきているから		全 体	11.3	35.5	53.1
	内訳	18～40 代	8.7	27.6	63.8
		50～60 代	8.5	31.8	59.7
		70 代以上	15.6	44.5	39.9
治安が悪化してきていると思うから		全 体	5.1	27.8	67.2
	内訳	18～40 代	4.1	19.4	76.5
		50～60 代	5.2	29.9	64.9
		70 代以上	5.7	32.3	62.0
新型コロナウイルス感染症の影響が残っているから		全 体	5.3	22.4	72.2
	内訳	18～40 代	4.1	16.8	79.2
		50～60 代	3.8	24.6	71.6
		70 代以上	7.5	24.9	67.5

※　県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R6)による。

■　地域での暮らしの印象

・　住民の居住地における生活の印象については、プラス面の要素において中山間地域と都市部で比較すると、「自然が豊か」、「治安が良い」、「住民のつながりが強い」が中山間地域において特に高くなっています。

・　マイナス面の要素について、中山間地域では「買物・医療・教育施設の存続が不安」、「移動手段が不安」、「飲食店、娯楽施設が不便」が前回調査と比較して増加しています。

【表６】生活の印象　プラス面（上位項目）　（単位：%）

区　分	令和６年 (2024)		令和２年 (2020)		平成 25 年 (2013)	
	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
自然が豊かである	91.0	38.5	92.8	33.8	90.9	24.2
治安や風紀が良い	84.8	62.1	85.8	59.6	84.5	47.8
気候がよい・災害が少ない	68.6	85.8	71.6	85.6	－	－
落ち着いた雰囲気がある	80.0	64.5	83.4	61.8	75.3	51.8
地域に活気がある	17.5	42.0	16.0	30.1	－	－
住民相互のつながりが強い	46.4	24.7	51.7	24.3	52.9	17.1
地域に生きがいを持てる趣味や活動がある	23.9	24.0	26.0	22.7	－	－
伝統文化などが継承されている	45.7	32.1	51.2	28.1	54.3	23.5
生活にお金があまりかからない	21.2	17.4	30.2	20.6	－	－

※　県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2、R6)及び「地域の暮らしに対する意識調査」(H25)　による。
※　「-」は設問なし

【表７】生活の印象　マイナス面（上位項目）　（単位：%）

区　分	令和６年 (2024)		令和２年 (2020)		平成 25 年 (2013)	
	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
働く所が少ない	73.2	18.7	76.7	18.8	82.1	23.9
買物・医療・教育施設の存続が不安	69.2	18.7	60.1	9.7	65.6	11.6
生活インフラが不便	37.8	10.1	38.1	5.0	38.7	6.6
移動手段が不安	75.1	27.4	68.7	13.3	71.9	17.4
飲食店、娯楽施設が不便	74.4	23.0	68.1	17.2	64.7	25.2
鳥獣被害	71.4	16.3	－	－	－	－

※　県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2、R6)及び「地域の暮らしに対する意識調査」(H25)による。
※　「-」は設問なし

■　地域における必要な取組

・　中山間地域の住民が居住地で取り組むべきと考える課題は多岐にわたっていますが、「移動手段」や「医療・介護環境」の確保・充実、「鳥獣被害への対策」などに取り組む必要があると考えている住民が多くいます。

・　「都市部住民との連携」や「観光資源の磨き上げ」、「ＵＩＪターンの推進」、「伝統文化の伝承」など、自身の生活にどう直接結びつくかのイメージがつきにくい項目が低くなっています。

【表８】居住地で必要と考える取組（上位項目）　　（単位：%）

区　分			取り組むべきである	どちらかというと取り組む必要がある	どちらとも言えない	どちらかというと取り組む必要はない	取り組む必要はない
交通機関など移動手段の確保・充実	全 体		61.3	28.6	8.9	0.7	0.6
	内訳	18～40 代	62.8	26.7	9.8	0.5	0.2
		50～60 代	65.6	27.6	5.2	0.5	1.0
		70 代以上	56.7	30.9	10.8	1.0	0.6
医療・介護環境の確保・充実	全 体		59.2	29.1	10.2	1.0	0.5
	内訳	18～40 代	61.1	25.1	12.2	1.2	0.5
		50～60 代	61.5	28.8	8.6	0.8	0.3
		70 代以上	55.7	32.7	9.8	1.0	0.8
鳥獣被害への対策	全 体		60.6	25.9	12.0	0.9	0.7
	内訳	18～40 代	53.3	27.3	17.5	0.9	0.9
		50～60 代	66.2	23.3	9.2	0.8	0.5
		70 代以上	62.5	26.5	9.5	1.0	0.6
安心して出産・子育てできる環境整備	全 体		56.7	28.7	13.6	0.6	0.5
	内訳	18～40 代	64.3	20.0	15.0	0.5	0.2
		50～60 代	58.4	30.0	11.1	0.3	0.3
		70 代以上	48.9	34.9	14.3	1.0	0.8
教育環境の確保・充実	全 体		52.7	30.9	15.2	0.7	0.5
	内訳	18～40 代	58.9	25.6	15.0	0.2	0.2
		50～60 代	54.1	31.8	13.4	0.3	0.5
		70 代以上	46.5	34.7	16.8	1.4	0.6
買い物、ガソリンスタンドなどの確保・充実	全 体		52.5	32.1	12.4	2.1	0.9
	内訳	18～40 代	57.5	26.8	12.7	2.6	0.5
		50～60 代	54.4	33.0	10.3	1.3	1.1
		70 代以上	47.0	35.8	13.8	2.2	1.2
自然災害リスク、感染症への対応	全 体		49.3	33.5	15.7	1.1	0.5
	内訳	18～40 代	48.6	32.0	18.2	1.2	0.0
		50～60 代	51.8	33.5	12.6	1.6	0.5
		70 代以上	48.0	34.7	15.9	0.6	0.8
山林、家屋、田畑などの管理・保全	全 体		43.9	36.1	18.4	1.1	0.5
	内訳	18～40 代	47.5	33.5	17.6	1.4	0.0
		50～60 代	46.6	36.8	14.2	1.3	1.1
		70 代以上	38.9	37.7	22.2	0.6	0.6

※　県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R6)による。

■　都市部住民の意識

・　都市部の住民は、８割以上が中山間地域を大切だと考えており、前回調査と同様に高い水準で推移していますが、中山間地域への居住意向（いずれ住む/住んでみたい）は、11.9%と、前回調査と比較して３ポイント減少しています。

・　中山間地域との関わりについては、「出身地である」、「出身地ではないが住んだことがある」など、中山間地域にルーツを持つ都市部の住民の割合は、前回調査より低下しています。

・　中山間地域で取り組んでみたい、または既に取り組んでいる活動としては、「地域産品の購入」「観光目的での訪問」を選ぶ回答が多く、他の項目のほとんどは２割以下となっていることから、地域づくりへの幅広い参画意欲の向上を図る必要があります。

・　中山間地域の集落の無住化による自身への影響について、「分からない」が 40.6%と最も高い一方で、70 代以上では、集落の無住化について、「影響がある」が 45.1%と高くなっています。影響の内容は、「農林水産物の供給力の低下」、「自然災害の発生リスクの増大」が７割を超えています。

【表９】中山間地域への意識（都市部のみ）　（単位：%）

区　分	大切だと思う･どちらかというと大切だと思う	どちらとも言えない	大切だと思わない・どちらかというと大切だと思わない
平成 25（2013）年	84.5	14.2	1.4
令和２（2020）年	87.9	10.7	1.4
令和６（2024）年	**81.5**	**17.3**	**1.1**

※　県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2、R6)及び「地域の暮らしに対する意識調査」(H25)　による。

【表 10】中山間地域への居住意向（都市部のみ）　（単位：%）

区　分		いずれ住むつもりでいる	住んでみたいと思う	住んでみたいと思わない	分からない
平成 25（2013）年		1.6	18.1	57.1	23.1
令和２（2020）年		2.3	12.6	57.5	27.7
令和６（2024）年		**1.3**	**10.6**	**60.6**	**27.5**
内訳	**18～40 代**	**1.6**	**9.8**	**58.2**	**30.4**
	50～60 代	**1.9**	**11.4**	**62.7**	**24.1**
	70 代以上	**0.0**	**10.2**	**61.9**	**28.0**

※　県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2、R6)及び「地域の暮らしに対する意識調査」(H25)による。

【表 11】中山間地域との関わり（都市部のみ）　（複数回答）　（単位：%）

区　分		出身地である	出身地ではないが住んだことがある	住んでいないが通勤や通学で通っている	親族が居住している	家屋や田畑などの資産を保有している	関わりは無い	その他
平成 25（2013）年		19.2	5.9	1.1	33.8	4.9	45.4	6.2
令和２（2020）年		13.8	5.5	1.7	23.1	5.0	32.3	4.6
令和６（2024）年		**16.4**	**3.1**	**2.0**	**12.5**	**9.0**	**38.4**	**3.1**
内訳	**18～40 代**	**13.4**	**2.2**	**2.2**	**16.7**	**2.2**	**38.7**	**2.2**
	50～60 代	**12.8**	**4.3**	**2.4**	**12.8**	**10.4**	**42.1**	**4.3**
	70 代以上	**24.8**	**2.9**	**1.5**	**6.6**	**16.8**	**33.6**	**2.9**

※　県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2、R6)及び「地域の暮らしに対する意識調査」(H25)による。

【表 12】中山間地域で取り組んでみたい(既に取り組んでいる)活動（都市部のみ）

（複数回答）　（単位：%）

区　分		地域産品の購入（通販含む）	観光目的での訪問	農林漁業体験等の交流	自然保護活動	地域の文化芸術活動	スポーツ振興活動
全体		64.9	59.5	19.8	18.7	16.7	15.8
内訳	18～40 代	66.5	67.6	29.9	22.1	18.8	20.9
	50～60 代	74.1	62.3	16.5	19.6	17.7	15.3
	70 代以上	49.1	41.9	8.4	12.0	11.2	8.4

区　分		高齢者や障害者への支援活動	まちづくり支援活動	教育支援活動	防犯・防災・交通安全活動	子育て支援活動	その他
全体		15.0	14.2	13.0	11.7	10.7	6.4
内訳	18～40 代	15.0	16.1	16.2	13.9	16.6	7.7
	50～60 代	16.4	14.0	14.6	13.4	8.2	4.7
	70 代以上	13.0	11.9	5.5	5.5	4.6	6.8

※　県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R6)による。

【表 13】中山間地域の集落が無住化した場合の影響（都市部のみ）　（単位：%）

区　分	影響がある	あまりない	分からない
全体	33.0	26.4	40.6
18～40 代	28.3	29.3	42.4
50～60 代	28.5	27.8	43.7
70 代以上	45.1	20.5	34.4

※　県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R6)による。

【表 14】集落が無住化した場合の影響内容（都市部のみ）　（複数回答）　（単位：%）

区　分	農林水産物供給力	自然災害リスク増大	県のイメージ悪化	獣害が都市部へ拡大	癒しの場の減少	中山間地域の親族の生活	中山間地域の資産管理	その他
全体	72.1	72.1	58.4	57.8	27.9	20.8	13.6	3.9
18～40 代	65.4	51.9	42.3	44.2	26.9	21.2	17.3	0.0
50～60 代	80.0	80.0	51.1	62.2	33.3	20.0	13.3	6.7
70 代以上	70.9	85.5	78.2	69.1	25.5	21.8	10.9	5.5

※　県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R6)による。

■　幸福感

・　中山間地域では５割以上の住民が現在の生活に幸福感を感じており、世代別で見ると、年齢が上がるにつれて幸福感が低下しています。

・　生活の満足度については、多くの項目において、中山間地域は都市部よりも満足度が低い傾向にあります。

【表 15】幸福度　　（単位：%）

区　分			幸福感		
			不幸（0-3）	中立(4-6)	幸せ（7-10）
中山間地域	全 体		6.8	39.0	54.4
	年代別	18～40 代	8.7	32.7	58.6
		50～60 代	5.4	39.4	55.2
		70 代以上	5.9	43.5	50.6
都市部	全 体		5.2	27.0	67.8
	年代別	18～40 代	7.1	26.1	66.9
		50～60 代	3.7	25.3	71.0
		70 代以上	4.7	30.0	65.4

※　県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R6)による。
※　「とても幸せ」を 10 点、「とても不幸」を「0 点」とし、３区分で集計。

【表 16】生活への満足度

（中山間地域）　　（単位：%）

区　分			不満(0-3)	中立(4-6)	満足(7-10)
家計と資産	全 体		23.5	46.1	30.4
	内訳	18～40 代	29.0	43.0	27.8
		50～60 代	22.5	46.1	31.4
		70 代以上	19.2	48.8	32.0
雇用環境と賃金	全 体		32.5	48.9	18.7
	内訳	18～40 代	35.8	43.2	21.1
		50～60 代	31.6	48.3	20.1
		70 代以上	29.7	55.6	14.5
スーパー、病院等へのアクセスを含めた住宅の立地環境	全 体		36.0	40.8	23.3
	内訳	18～40 代	39.2	39.7	21.0
		50～60 代	37.1	38.9	24.0
		70 代以上	32.3	43.1	24.6
仕事と生活のバランス	全 体		21.7	52.0	26.1
	内訳	18～40 代	24.3	46.3	29.3
		50～60 代	18.7	51.8	29.5
		70 代以上	21.7	57.7	20.4
医療サービスの受けやすさ	全 体		32.2	43.3	24.7
	内訳	18～40 代	37.9	42.7	19.4
		50～60 代	31.3	44.2	24.4
		70 代以上	27.6	43.1	29.3
子供や孫の教育環境	全 体		30.0	52.0	17.9
	内訳	18～40 代	33.2	51.0	15.8
		50～60 代	28.8	52.1	19.2
		70 代以上	28.3	52.9	18.8
交友関係やコミュニティなど社会とのつながり	全 体		18.6	56.5	24.9
	内訳	18～40 代	21.8	57.1	21.1
		50～60 代	18.1	57.2	24.6
		70 代以上	15.9	55.4	28.7
地域における自然環境（農地含む）の保全状況	全 体		27.0	53.7	19.2
	内訳	18～40 代	19.9	58.9	21.1
		50～60 代	29.3	52.4	18.2
		70 代以上	31.6	49.9	18.5
防犯・防災対策（避難の呼びかけ体制含む）	全 体		20.7	56.2	23.1
	内訳	18～40 代	21.9	55.5	22.6
		50～60 代	21.3	56.6	22.1
		70 代以上	19.3	56.3	24.4
子育てのしやすさ	全 体		26.4	55.1	18.6
	内訳	18～40 代	25.8	54.6	19.5
		50～60 代	25.6	57.2	17.2
		70 代以上	27.6	53.6	18.7
必要な介護を受ける環境	全 体		24.0	54.6	21.4
	内訳	18～40 代	24.4	61.5	14.1
		50～60 代	25.2	53.6	21.2
		70 代以上	22.8	49.3	27.8
生活の楽しさ・面白さ	全 体		22.2	48.9	29.0
	内訳	18～40 代	25.9	44.0	30.1
		50～60 代	22.7	48.9	28.5
		70 代以上	18.4	52.9	28.8

※　県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R6)による。

（都市部）　　（単位：%）

区　分			不満(0-3)	中立(4-6)	満足(7-10)
家計と資産	全 体		19.8	38.8	41.1
	内訳	18～40 代	23.2	39.4	37.2
		50～60 代	22.3	32.1	45.6
		70 代以上	12.9	46.2	40.9
雇用環境と賃金	全 体		27.8	41.9	30.3
	内訳	18～40 代	30.1	38.2	31.8
		50～60 代	30.5	35.0	34.3
		70 代以上	19.5	58.8	21.6
スーパー、病院等へのアクセスを含めた住宅の立地環境	全 体		7.9	26.4	65.8
	内訳	18～40 代	7.0	23.2	69.7
		50～60 代	8.1	22.8	69.1
		70 代以上	9.1	34.8	56.1
仕事と生活のバランス	全 体		14.2	42.5	43.3
	内訳	18～40 代	12.3	44.6	43.1
		50～60 代	21.0	32.5	46.6
		70 代以上	7.5	53.3	39.2
医療サービスの受けやすさ	全 体		8.5	30.9	60.7
	内訳	18～40 代	9.7	30.6	59.8
		50～60 代	9.3	25.5	65.3
		70 代以上	6.1	37.4	56.5
子供や孫の教育環境	全 体		9.0	50.4	40.7
	内訳	18～40 代	11.0	56.0	32.8
		50～60 代	8.2	44.9	46.9
		70 代以上	7.1	47.8	45.1
交友関係やコミュニティなど社会とのつながり	全 体		11.1	55.4	33.5
	内訳	18～40 代	14.6	55.6	29.7
		50～60 代	11.8	52.8	35.4
		70 代以上	5.4	57.7	36.8
地域における自然環境（農地含む）の保全状況	全 体		14.9	58.1	27.1
	内訳	18～40 代	11.9	62.9	25.3
		50～60 代	20.5	56.6	23.1
		70 代以上	12.6	53.1	34.4
防犯・防災対策（避難の呼びかけ体制含む）	全 体		13.1	54.8	32.1
	内訳	18～40 代	16.2	55.4	28.5
		50～60 代	14.2	53.6	32.1
		70 代以上	7.5	54.5	37.9
子育てのしやすさ	全 体		11.5	54.0	34.6
	内訳	18～40 代	14.8	55.2	30.1
		50～60 代	12.3	47.2	40.7
		70 代以上	4.6	61.1	34.2
必要な介護を受ける環境	全 体		10.1	59.2	30.6
	内訳	18～40 代	9.8	66.5	23.7
		50～60 代	13.8	50.9	35.3
		70 代以上	6.4	58.4	35.2
生活の楽しさ・面白さ	全 体		10.3	44.1	45.6
	内訳	18～40 代	10.8	43.0	46.2
		50～60 代	11.9	41.5	46.6
		70 代以上	7.6	48.5	44.0

※　県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R6)による。

■　中山間地域の人口等の状況

・　広島県全域、中山間地域ともに高齢化率が上昇傾向にあり、中山間地域は、広島県全域に比べ、より高齢化率が高くなっています。

・　中山間地域においては、人口減の約８割が自然減であり、人口減少の大きな要因となっています。

・　社会減について見ると、20 代から 40 代の若者や子育て世代の社会減が全体の約８割を占めており、転出超過は仕事や就学、婚姻を理由とするものが多くなっています。

・　中山間地域の人口は、第Ⅱ期計画策定時には令和 27（2045）年には 14 万７千人と推計されていましたが、最新推計では 14 万２千人と更なる人口減少が予想されています。

【表 17】年齢（３区分）別人口構成　　（単位：千人、%）

区　分		人口	内訳		
			15 歳未満	15 歳以上～65 歳未満	65 歳以上
平成 12 年（2000）	全域中山間市町	295	39　(13.1)	167　(56.5)	90　(30.4)
	広島県全域	2,879	428　(14.9)	1,917　(66.6)	532　(18.5)
平成 22 年（2010）	全域中山間市町	262	29　(11.3)	140　(53.6)	92　(35.1)
	広島県全域	2,861	387　(13.7)	1,765　(62.4)	677　(23.9)
令和２年（2020）	全域中山間市町	224	23　(10.1)	110　(48.9)	92　(41.0)
	広島県全域	2,800	354　(12.6)	1,623　(58.0)	823　(29.4)

※　総務省「国勢調査」による。なお、H12・H22 は各年齢区分の人口には年齢不詳人口を含んでいないため、合計とは一致しない。（R2 は不詳補完値による算出）

【表 18】人口動態　　（単位：人、%）

区　分		社会増減			自然増減			人口増減
		転　入	転　出		出　生	死　亡		
全域中山間市町	令和元（2019）年	8,514	9,407	▲ 893	1,161	4,251	▲ 3,090	▲ 3,983
	令和２（2020）年	7,584	8,780	▲ 1,196	1,088	4,041	▲ 2,953	▲ 4,149
	令和３（2021）年	7,046	8,674	▲ 1,628	1,069	4,081	▲ 3,012	▲ 4,640
	令和４（2022）年	7,962	8,870	▲ 908	962	4,444	▲ 3,482	▲ 4,390
	令和５（2023）年	8,820	9,142	▲ 322	903	4,581	▲ 3,678	▲ 4,000
	令和６（2024）年	8,088	8,849	▲ 761	849	4,546	▲ 3,697	▲ 4,458
広島県全域	令和元（2019）年	129,621	130,791	▲ 1,170	20,677	31,482	▲ 10,805	▲ 11,975
	令和２（2020）年	119,072	121,688	▲ 2,616	20,021	30,530	▲ 10,509	▲ 13,125
	令和３（2021）年	112,198	120,068	▲ 7,870	19,210	31,728	▲ 12,518	▲ 20,388
	令和４（2022）年	118,360	122,294	▲ 3,934	18,277	33,955	▲ 15,678	▲ 19,612
	令和５（2023）年	122,043	123,827	▲ 1,784	17,427	35,899	▲ 18,472	▲ 20,256
	令和６（2024）年	119,468	122,185	▲ 2,717	16,290	36,286	▲ 19,996	▲ 22,713

※　県総務局「広島県人口移動統計調査（甲調査）」による。

【表 19】社会動態の転入転出差引と移動の理由（主因者）

（全域中山間市町）　　（単位：人）

区　分	令和元年 (2019)	令和２年 (2020)	令和３年 (2021)	令和４年 (2022)	令和５年 (2023)	令和６年 (2024)
総数	▲ 2,003	▲ 1,938	▲ 2,063	▲ 1,867	▲ 1,852	▲ 1,960
就職	▲ 521	▲ 539	▲ 522	▲ 431	▲ 416	▲ 449
転勤	▲ 351	▲ 285	▲ 259	▲ 286	▲ 286	▲ 303
転業・転職	▲ 133	▲ 136	▲ 116	▲ 159	▲ 204	▲ 144
退職・廃業	▲ 3	43	46	30	9	8
入学・転校	▲ 150	▲ 141	▲ 120	▲ 152	▲ 99	▲ 97
通勤・通学の便	▲ 95	▲ 110	▲ 117	▲ 123	▲ 80	▲ 105
結婚・離婚・養子縁組	▲ 293	▲ 273	▲ 247	▲ 174	▲ 153	▲ 151
子育て環境上の理由	▲ 3	15	▲ 8	▲ 23	2	▲ 11
介護	▲ 69	▲ 61	▲ 49	▲ 60	▲ 74	▲ 64
住宅事情	▲ 47	▲ 5	▲ 53	▲ 63	▲ 37	▲ 63
その他	▲ 247	▲ 257	▲ 284	▲ 289	▲ 389	▲ 408
不詳	▲ 91	▲ 189	▲ 334	▲ 137	▲ 125	▲ 173

（広島県全域）

区　分	令和元年 (2019)	令和２年 (2020)	令和３年 (2021)	令和４年 (2022)	令和５年 (2023)	令和６年 (2024)
総数	▲ 5,506	▲ 3,136	▲ 3,960	▲ 4,743	▲ 4,289	▲ 4,762
就職	▲ 2,185	▲ 1,732	▲ 1,915	▲ 1,949	▲ 1,372	▲ 1,349
転勤	▲ 1,293	▲ 514	▲ 546	▲ 679	▲ 405	207
転業・転職	▲ 461	▲ 344	▲ 375	▲ 604	▲ 433	▲ 253
退職・廃業	▲ 5	153	134	216	162	189
入学・転校	▲ 872	▲ 542	▲ 549	▲ 492	▲ 252	▲ 205
通勤・通学の便	▲ 1	▲ 12	▲ 12	▲ 20	▲ 24	9
結婚・離婚・養子縁組	▲ 190	▲ 54	▲ 94	▲ 102	▲ 48	▲ 14
子育て環境上の理由	3	20	▲ 10	31	32	35
介護	31	61	49	57	83	93
住宅事情	▲ 26	132	▲ 5	▲ 112	2	9
その他	▲ 227	153	▲ 311	▲ 632	▲ 1,384	▲ 808
不詳	▲ 280	▲ 457	▲ 326	▲ 457	▲ 650	▲ 2,675

※　県総務局「広島県人口移動統計調査（乙調査）」による。

【表 20】年齢（３区分）別人口構成の推移

（単位：千人、%）

区　分		令和２年（2020）	推計人口						R32-R2 増減率
			令和７年（2025）	令和 12 年（2030）	令和 17 年（2035）	令和 22 年（2040）	令和 27 年（2045）	令和 32 年（2050）	
全域中山間市町		224	204	187	171	156	142	128	▲ 42.8
	0～14 歳	23 (10.1)	19 (9.1)	15 (8.1)	13 (7.7)	12 (7.8)	11 (7.9)	10 (7.8)	▲ 56.0
	15～64 歳	110 (48.9)	98 (48.1)	91 (48.4)	82 (48.1)	72 (45.9)	63 (44.3)	56 (43.7)	▲ 48.9
	65 歳以上	92 (41.0)	87 (42.8)	81 (43.5)	76 (44.2)	72 (46.3)	68 (47.8)	62 (48.5)	▲ 32.3
広島県全域		2,800	2,704	2,618	2,526	2,428	2,328	2,230	▲ 20.4
	0～14 歳	354 (12.6)	318 (11.8)	285 (10.9)	268 (10.6)	262 (10.8)	254 (10.9)	241 (10.8)	▲ 31.9
	15～64 歳	1,623 (58.0)	1,557 (57.6)	1,509 (57.6)	1,430 (56.6)	1,308 (53.9)	1,220 (52.4)	1,155 (51.8)	▲ 28.8
	65 歳以上	823 (29.4)	829 (30.7)	825 (31.5)	829 (32.8)	858 (35.3)	854 (36.7)	834 (37.4)	1.3

※　人口は総務省「国勢調査」、推計人口は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（R5 推計）による。

■　産業・雇用の状況

・　中山間地域の総生産は、平成 25（2013）年から令和５（2023）年の 10 年間で、約２割増加しており、特に第１次産業の約８割を占める農業や第２次産業では、生産額が大きく増加しています。

・　就業者割合については、広島県全域に比べ第１次産業の就業者割合が高いという特徴がありますが、その構成比は減少傾向にあり、一方で第３次産業の就業者割合が増加傾向にあります。

【表 21】市町内総生産の推移　　（単位：百万円、%）

区　分				平成 25 年（2013）	平成 30 年（2018）	令和５年（2023）	R5-H25 差引	（増減率）
全域中山間市町	総生産			781,022	938,623	936,165	155,143	（19.9）
		第１次産業		36,199	37,505	43,460	7,261	（20.1）
			農　業	30,749	31,955	37,681	6,932	（22.5）
			林　業	2,668	2,696	3,178	510	（19.1）
			水産業	2,783	2,853	2,603	▲ 180	（▲ 6.5）
		第２次産業		272,396	378,568	366,243	93,847	（34.5）
		第３次産業		470,401	526,288	531,646	61,245	（13.0）
広島県全域				10,566,842	12,343,477	12,608,090	2,041,248	（19.3）

※　県総務局「広島県市町民経済計算結果」による。「輸入税・その他」を含むため、総生産と各産業の合計値は一致しない。

【表 22】就業者数（15 歳以上）の状況　　（単位：人、%）

区　分			平成 22 年（2010）	平成 27 年（2015）	令和２年（2020）	R2-H22 差引（増減率）	
全域中山間市町	就業者数		126,837	121,357	115,801	▲ 11,036	（▲ 8.7）
	構成比	第１次産業	14.5	14.6	13.4	▲ 1.1	（▲ 7.6）
		第２次産業	24.9	25.9	25.5	0.6	（2.4）
		第３次産業	56.7	59.5	61.1	4.4	（7.8）
広島県全域	就業者数		1,343,318	1,403,822	1,431,008	87,690	（6.5）
	構成比	第１次産業	3.3	3.1	2.7	▲ 0.6	（▲18.2）
		第２次産業	25.3	26.8	26.1	0.8	（3.2）
		第３次産業	66.6	70.0	71.2	4.6	（6.9）

※　総務省「国勢調査」による。H22 は原数値による。分類不能があるため構成比の合計は 100%にならない。H27・R2 は不詳補完値による。

■　農林水産業の状況

・　農業産出額は、広島県全域、中山間地域ともに増加しています。

・　経営耕地面積は、農業従事者の高齢化や後継者の不在等により、広島県全域、中山間地域ともに大きく減少しています。

【表 23】農業産出額の状況　（単位：千万円、%）

区　分	平成 26 年（2014）	令和元年（2019）	令和６年（2024）	R6-H26 差引	（増減率）
全域中山間市町	6,481	6,750	9,738	3,257	（50.3）
広島県全域	10,793	11,680	15,270	4,477	（41.5）

※　農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」による。

【表 24】経営耕地面積の状況　（単位：ha、%）

区　分	平成 27 年（2015）	令和２年（2020）	令和７年（2025）	R7-H27 差引	（増減率）
全域中山間市町	17,296	13,581	12,397	▲4,899	（▲ 28.3）
広島県全域	31,912	25,010	21,863	▲10,049	（▲ 31.5）

※　農林水産省「農林業センサス」による。

■　商工業の状況

・　事業所数は、広島県全域、中山間地域ともに減少していますが、中山間地域は、広島県全域に比べ減少割合が大きくなっています。

・　中山間地域の製造業は、平成 24（2012）年と比べ、事業所数は減少していますが、従業者数はほぼ横ばいとなっています。

・　中山間地域の小売業は、平成 24（2012）年以降、商店数は１割以上減少しています。

・　総観光客数は、全県的にはコロナ禍前の水準に戻りつつありますが、観光客の訪問先が主要観光地に集中しており、中山間地域の観光客が増加するまでには至っていません。

【表 25】事業所数の状況　　（単位：事業所、%）

区　分	平成 13 年（2001）	平成 18 年（2006）	平成 24 年（2012）	平成 28 年（2016）	令和３年（2021）	R3-H13 差引（増減率）
全域中山間市町	18,105	16,241	14,423	13,327	12,406	▲ 5,699　（▲ 31.5）
広島県全域	145,555	139,914	136,141	127,057	122,155	▲ 23,400　（▲ 16.1）

※　H13・H18 は総務省「事業所・企業統計調査」、H24・H28・R3 は総務省/経済産業省「経済センサス」による。

【表 26】製造業の状況　　（単位：事業所、人、百万円、%）

区　分		平成 24 年（2012）	平成 28 年（2016）	令和３年（2021）	R3-H24 差引　（増減率）
全域中山間市町	事業所数	763	772	631	▲ 132　（▲ 17.3）
	従業者数	22,431	22,523	22,302	▲ 129　（▲ 0.6）
	製造品出荷額等	631,054	714,044	666,885	35,831　（5.7）
広島県全域	事業所数	5,346	5,661	4,812	▲ 534　（▲ 10.0）
	従業者数	204,366	211,902	207,756	3,390　（1.7）
	製造品出荷額等	8,342,810	9,941,466	8,869,857	527,047　（6.3）

※　広島県「経済センサス - 活動調査（製造業分）結果報告」による。従業者規模４人以上の事業所が対象。また、R3 は個人経営を含まない。

【表 27】小売業の状況

（単位：事業所、人、百万円、%）

区　分		平成 24 年 (2012)	平成 28 年 (2016)	令和３年 (2021)	R3-H24 差引（増減率）	
全域中山間市町	商店数	2,724	2,622	2,334	▲ 390	(▲ 14.3)
	就業者数	12,772	13,575	12,534	▲ 238	(▲ 1.9)
	年間商品販売額	221,551	244,532	214,423	▲ 7,128	(▲ 3.2)
広島県全域	商店数	19,018	20,196	18,137	▲ 881	(▲ 4.6)
	就業者数	130,502	154,664	152,617	22,115	(16.9)
	年間商品販売額	2,513,227	3,220,269	3,046,457	533,230	(21.2)

※　総務省/経済産業省「経済センサス」による。

【表 28】総観光客数の状況

（単位：千人、%）

区　分	平成 26 年 (2014)	令和元年 (2019)	令和６年 (2024)	R6-H26 差引　（増減率）	
全域中山間市町	13,786	15,434	13,758	▲ 28	(▲ 0.2)
広島県全域	61,810	67,194	64,739	2,929	(4.7)

※　一般社団法人広島県観光連盟/広島市「広島県観光客数の動向」による。

【表 29】観光消費額の状況

（単位：千人、%）

区　分		平成 26 年 (2014)	令和元年 (2019)	令和６年 (2024)	R6-H26 差引　（増減率）	
全域中山間市町	総額（百万円）	20,303	28,325	26,290	5,987	(29.5)
	１人当たり消費額（円）	1,473	1,835	1,911	438	(29.7)
広島県全域	総額（百万円）	360,979	440,960	591,783	230,804	(63.9)
	１人当たり消費額（円）	5,840	6,562	9,141	3,301	(56.5)

※　一般社団法人広島県観光連盟/広島市「広島県観光客数の動向」による。

■　生活環境の状況

・　中山間地域における道路舗装率や水洗化率などの生活インフラは、広島県全域との差が縮小していますが、人口減少に伴い、小・中学校の統廃合が進んでいます。

・　広島県全域の医師数は増加傾向で推移していますが、中山間地域の医師数は減少傾向にあります。また、病院、診療所は、広島県全域でともに減少傾向にあります。

・　中山間地域の自動車（軽自動車を含む）の保有率は、広島県全域より高く、約８割となっており、移動手段として自家用車への依存度が高いと考えられます。

【表 30】施設の整備状況　　（単位：%）

区　分		平成 26 年 (2014)	令和元年 (2019)	令和６年 (2024)	R6-H26 差引
全域中山間市町	市町道・道路舗装率	83.5	85.7	86.0	2.5
	水洗化率	71.9	78.0	82.9	11.0
広島県全域	市町道・道路舗装率	88.7	89.6	89.8	1.1
	水洗化率	88.9	89.8	92.4	3.5

※　国土交通省「道路統計年報」及び県土木建築局調べ、環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」による。

【表 31】小・中学校数の状況　　（単位：校、施設、%）

区　分		平成 26 年 (2014)	令和元年 (2019)	令和６年 (2024)	R6-H26 差引	増減率
全域中山間市町	小学校	114	86	79	▲ 35	▲ 30.7
	中学校	49	46	45	▲ 4	▲ 8.2
広島県全域	小学校	523	479	457	▲ 66	▲ 12.6
	中学校	274	268	260	▲ 14	▲ 5.1

※　県総務局「学校基本調査」及び県教育委員会調べによる。

【表 32】医師数の状況　　（単位：人、%）

区　分	平成 26 年 (2014)	令和６年 (2024)	R6-H26 差引	増減率
全域中山間市町	482	479	▲ 3	▲ 0.6
広島県全域	7,453	7,919	466	6.3

※　H16・H26 は厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」、R6 は「医師・歯科医師・薬剤師統計」による。

【表 33】医療施設の状況

（単位：施設、%）

区　分			平成 26 年 (2014)	令和元年 (2019)	令和６年 (2024)	R6-H26 差引	増減率
全域中山間市町	病　院		29	26	26	▲ 3	▲ 10.3
	診療所	一般	229	209	204	▲ 25	▲ 10.9
		歯科	126	121	111	▲ 15	▲ 11.9
	病床数（病院+診療所）		4,875	4,070	3,724	▲ 1,151	▲ 23.6
広島県全域	病　院		244	237	231	▲ 13	▲ 5.3
	診療所	一般	2,591	2,563	2513	▲ 78	▲ 3.0
		歯科	1,559	1,546	1469	▲ 90	▲ 5.8
	病床数（病院+診療所）		43,799	41,411	38,797	▲ 5,002	▲ 11.4

※　厚生労働省「医療施設調査」による。

【表 34】乗用車（軽自動車を含む）保有の状況

（単位：台、%）

区　分	平成 26 年 (2014)		令和６年 (2024)		R6-H26 差引	
	保有台数	保有率	保有台数	保有率	保有台数	保有率
全域中山間市町	191,384	77.9	175,712	84.9	▲ 15,672	7.0
広島県全域	1,609,434	56.8	1,640,713	60.4	31,279	3.6

※　中国運輸局広島運輸支局の資料および県総務局調べによる。保有率は県総務局「広島県人口　移動統計調査（甲調査）の人口により算出した。

【表 35】営業用バス（乗合）輸送人員数の状況

（単位：千人、%）

区　分	平成 26 年 (2014)	令和元年 (2019)	令和６年 (2024)	R6-H26 差引	増減率
広島県全域	99,429	93,948	79,951	▲ 19,478	▲ 19.6

※　国土交通省「自動車輸送統計調査」による。

■　移住の動向

・　本県では、平成 26（2014）年 10 月に、東京都の東京交通会館に移住相談窓口を設置し、相談員が、移住関連情報の提供に加え、企業や地域とのマッチングを行うなど、相談者の移住に向けた行動をサポートしています。

【表 36】県外から広島県への移住相談及び実績（広島県全域）　（単位：件、世帯）

区　分	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
相談件数	2,195	2,613	2,882	3,188	3,812	4,532	4,011	4,001	3,914
移住世帯数	149	161	177	199	220	234	259	256	250

※　県内各市町の定住所管部署において把握した数値による。

【表 37】県外からのＵＩターン転入者数（全域中山間市町）　（単位：人）

区　分	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
転入者数	330	262	279	271	250	235	215	230	234

※　県地域政策局調べによる。

【表 38】移住希望地域ランキング

区　分		令和２年 (2020)		令和３年 (2021)		令和４年 (2022)		令和５年 (2023)		令和６年 (2024)		令和７年 (2025)	
		相談	セミナー	相談	セミナー	相談	セミナー	相談	セミナー	相談	セミナー	相談	セミナー
広島県順位		６位	２位	６位	１位	６位	１位	10 位	７位	11 位	３位	16 位	10 位
順位	１位	静岡県	和歌山県	静岡県	**広島県**	静岡県	**広島県**	静岡県	群馬県	群馬県	群馬県	群馬県	群馬県
	２位	山梨県	**広島県**	福岡県	愛媛県	長野県	新潟県	群馬県	愛媛県	静岡県	福島県	栃木県	長野県
	３位	長野県	佐賀県	山梨県	長野県	栃木県	愛媛県	栃木県	和歌山県	栃木県	**広島県**	長野県	和歌山県
	４位	福岡県	静岡県	長野県	北海道	山梨県	長野県	長野県	新潟県	長野県	長野県	静岡県	福島県
	５位	宮城県	長野県	群馬県	福島県	福岡県	静岡県	宮城県	長野県	福岡県	和歌山県	福島県	富山県
	６位	**広島県**	北海道	**広島県**	静岡県	**広島県**	北海道	福岡県	高知県	北海道	山口県	宮城県	山口県
	７位	北海道	山梨県	宮城県	和歌山県	宮城県	高知県	北海道	**広島県**	宮城県	富山県	北海道	**愛媛県**
	８位	和歌山	愛媛県	岐阜県	佐賀県	和歌山県	和歌山県	山梨県	福島県	山梨県	愛媛県	福岡県	新潟県
	９位	神奈川県	新潟県	栃木県	新潟県	群馬県	福島県	山口県	北海道	福島県	北海道	山口県	岩手県

※　公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構による。

付記　住民意識調査の実施方法

本調査における住民意識調査は、次により実施した。

１　調査名

中山間地域に関する住民意識調査

２　調査期間

令和６年 12 月～令和７年１月

３　調査対象先

・中山間地域（府中市、三次市、庄原市、安芸高田市、江田島市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町）在住の 18 歳以上の個人
・都市部（広島市、福山市）在住の 18 歳以上の個人

４　調査方法

住民基本台帳に登録されている 18 歳以上の方から、単純無作為により対象者を抽出し、郵送により調査票を送付し、郵送・Web を併用して回答を回収した。

５　有効回答数等

（１）市町別

（単位：人、%）

区　分		配布数	有効回答数	(回答率)
中山間地域	府中市	524	179	(34.2)
	三次市	704	275	(39.1)
	庄原市	464	177	(38.1)
	安芸高田市	372	166	(44.6)
	江田島市	308	126	(40.9)
	安芸太田町	220	91	(41.4)
	北広島町	248	83	(33.5)
	大崎上島町	220	107	(48.6)
	世羅町	220	94	(42.7)
	神石高原町	220	85	(38.6)
	市町不明	0	2	(-)
	小計	3,500	1,385	(39.6)
都市部	広島市	800	256	(32.0)
	福山市	700	234	(33.4)
	市町不明	0	2	(-)
	小計	1,500	492	(32.8)
合　計		5,000	1,877	(37.5)

（２）年齢別

（単位：人、%）

区　分	中山間地域（構成比）	都市部（構成比）	合計（構成比）
20 代以下	86　(6.2)	45　(9.1)	131　(7.0)
30 代	131　(9.5)	62 (12.6)	193 (10.3)
40 代	217 (15.7)	79 (16.1)	296 (15.8)
50 代	157 (11.4)	83 (16.9)	240 (12.8)
60 代	229 (16.6)	82 (16.7)	311 (16.6)
70 代	317 (22.9)	102 (20.7)	419 (22.3)
80 代以上	244 (17.6)	37　(7.5)	281 (15.0)
不詳	2　(－)	2　(－)	4　(－)
合　計	1,383	492	1,875

広島県中山間地域振興条例

（平成 25 年 10 月 10 日条例第 44 号）

豊かで多様な自然環境に恵まれた山間部や島しょ部等からなる中山間地域は、県土の保全、水源の涵(かん)養、安全・安心な農林水産物の供給等、多面的かつ公益的機能を有している。

また、中山間地域の自然や景観、独自の文化や歴史等は、広く県民に潤いや季節感を与え、豊かで安全な暮らしを支える源となっている。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の進展する中で、中山間地域においては、地域の基幹産業としての農林水産業の衰退、農地の荒廃等による県土の保全への影響、地域の担い手の不足による地域コミュニティの衰退等が懸念される状況となっている。

こうした中山間地域が置かれた状況は、中山間地域から様々な恩恵を等しく享受してきた全ての県民にとって重要な課題となっており、私たち県民一人一人が、中山間地域の有する多面的かつ公益的機能等の価値を再認識する必要がある。

ここに、このような視点に立ち、多様な主体が連携して、中山間地域の振興に取り組み、豊かで持続可能な県民共通の財産として、その価値を将来に引き継いでいくため、この条例を制定する。

（目的）

第一条　この条例は、中山間地域の振興に関し、県及び県民の役割を明らかにするとともに、基本方針を定めてこれに基づく施策を総合的かつ計画的に推進することにより、豊かで持続可能な中山間地域を実現することを目的とする。

（定義）

第二条　この条例において「中山間地域」とは、次の各号のいずれかに該当する地域をいう。

一　離島振興法（昭和二十八年法律第七十二号）第二条第一項の規定により離島振興対策実施地域として指定された地域

二　山村振興法（昭和四十年法律第六十四号）第七条第一項の規定により振興山村として指定された地域

三　半島振興法（昭和六十年法律第六十三号）第二条第一項の規定により半島振興対策実施地域として指定された地域

四　過疎地域自立促進特別措置法（平成十二年法律第十五号）第二条第一項に規定する過疎地域（同法第三十三条各項の規定により過疎地域とみなされる地域を含む。）

２　この条例において「多様な主体」とは、中山間地域の振興に関わる個人又は団体をいう。

（基本方針）

第三条　中山間地域の振興は、次に掲げる基本方針に基づき推進されなければならない。

一　県民の自主的かつ主体的な地域づくりを促進すること。

二　産業の振興等による雇用機会の創出を図ること。

三　日常生活を支える機能の確保等により、定住の促進に必要な環境の整備を図ること。

四　多様な主体の交流及び連携による地域づくりを図ること。

（県の役割）

第四条　県は、多様な主体と連携しつつ、中山間地域の振興に関する総合的な計画を策定し、当該計画に基づいて施策を推進するものとする。

２　県は、前項の施策を推進するに当たっては、市町及び県民による中山間地域の振興に関する自主的かつ主体的な地域づくりが促進されるよう必要な措置を講じるものとする。

３　県は、前項の地域づくりを促進するため、中山間地域の有する多面的かつ公益的機能に関する県民の関心及び理解を深めるよう必要な措置を講じるものとする。

（県民の役割）

第五条　県民は、中山間地域の有する多面的かつ公益的機能に関する関心及び理解を深めるとともに、中山間地域の振興に関する自主的かつ主体的な地域づくりを自ら実施し、又は他の者が行う中山間地域の振興に関する地域づくりに協力するよう努めるものとする。

（市町との連携）

第六条　県は、住民による中山間地域の振興に関する自主的かつ主体的な地域づくりの促進又は多様な主体と連携した中山間地域の振興を図ることを目的として市町が実施する施策について、必要と認める協力を行うものとする。

（振興計画）

第七条　県は、第三条の基本方針に基づき、中山間地域の振興に関する総合的な計画を策定するものとする。

（自主的かつ主体的な地域づくりの促進）

第八条　県は、市町及び県民による中山間地域の振興に関する自主的かつ主体的な地域づくりを促進するため、市町及び県民に対する情報の提供その他必要な支援を行うものとする。

（普及啓発等）

第九条　県は、中山間地域の多面的かつ公益的機能に関する県民の関心及び理解を深めるため、普及啓発その他必要な施策を講じるものとする。

（推進体制）

第十条　県は、この条例の目的を達成するため、必要な体制を整備するとともに、市町との協議の場を設けるものとする。

（財政措置）

第十一条　県は、この条例の目的を達成するため、必要な財政上の措置を講じるものとする。

（年次報告）

第十二条　知事は、毎年度、議会に、当該年度の前年度において中山間地域の振興について講じた主な施策に関して報告するものとする。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第十二条の規定は、この条例の施行の日の属する年度以後に講じる中山間地域の振興に関する施策について適用する。